



写真 平成14年度石川県教育工学研究会総会より

題字 山崎 豊氏

石川県教育工学研究会

2002.7.15

第63号

「確かな学力」育成への期待

会計監査・金沢市立不動寺小学校 西田 政人

学校週5日制と新学習指導要領にもとづく教育がスタートし3ヶ月が経った。その移行期から学力低下やこれまで以上にゆとりが乏しくなり不登校、いじめ、暴力、薬物などの問題行動が多発するのではと心配する声が聞こえていた。中でも学力低下を心配する声は日ごとに大きくなり、その対応策として、各々の学校では、時間割の工夫による繰り返し学習の場の設定やT・Tによる個に応じた学習、少人数編成による習熟度別学習、放課後や土曜日の補充学習などの取り組みが準備され、進められてきている。

また、本年1月には新学習指導要領が提唱する学力を文部科学大臣が「学びのすすめ」の中で発表している。それによると、子どもたちに育む基礎的・基本的な学力を、「読み、書き、計算（そろばん）」をはじめとする教科の知識・技能の基礎・基本だけでなく、意欲、思考力、判断力、表現力といった自ら学び自ら考える自主自立的な問題解決的学習の基礎・基本となる実践的な技能をも含めて「確かな学力」として提唱している。同時に、学校に対して「確かな

学力」を育成するためとして、きめ細かな指導、発展的な学習、体験的な学習、学習の習慣化など、指導法の改善努力や特色ある学校づくりの推進を要求してきている。

それはまさに、我々教育工学研究会がこれまで実践研究を積み重ねてきたことに他ならないといえよう。さらに、研究会の目的に「…新しい時代に即応した教育方法・技術の研究開発…」とあるような実践研究の推進がこれからますます求められるであろう。

しかしながら、ここ数年、先進的な実践が報告される一方で、報告数の減少や実践者の偏りがあるように思える。また、研究会への参加者の減少も心配である。教育の情報化が進む中では、新しいメディアの活用も大切であるが、一方で、効果的な学習活動を展開していく指導法や指導体制、学習環境の整備などの実践研究もこれまで以上に重点を置いて取り組んでいく時にきているのではと思う。さらに幅広い実践研究がなされることを期待したい。

ぶ違って、学校が銃で危なっかしくて行かせたくない人や、学校は効率が悪いので自分のところでやらせたい人など、いろんな目的の人がこれを使っています。日本にはまだ受け入れられないかもしれませんが、このための動きも徐々に出ているようです。

このように見てくると、教育の情報化には2つ大事なことがあって、1つは授業をサポートする。これは日本が公式には目指していて、質の高い教育を保証するために質のよい教材を提供する。それは、どんな先生が使っても教えることができる教材を開発して提供するということになります。

2つにはE-learningやM-learning(モバイル)、Home-Schoolです。学校で学習しない子どもたちが世界中で増えています。そういう子どもたちに対して学習観を容認したり保証したりと言うことが徐々に起こりつつあります。では、教師は何をするんだろうかと考えますと、例えば知識観とか技能観ですね。また、学び方とかその人なりのものがあって、チャート式でやれば理解できるとか納得できるとかではないんですね。子どもたち一人一人に応じた指導はお仕着せの教材ではできませんね。これは教師と子どもたちとのインターアクションの中で唯一真実がそこにあります。むしろ教師のやらなければならないことはもっと違うことがたくさんあります。ただ、今、知識・技能を一生懸命伝えたり鍛えたりすることに力を割かれすぎているきらいがあるのでそう見えるんです。

そのためにわれわれは、授業研究にかえらなければならないと思います。この20年くらいコンピュータが入ってくる中で、気がつくともコンピュータを入れれば授業研究をしたかのような気がしますが、本当は何もしていないことが多いんですね。メディアを入れることによる新規性だけで効果が上がることはあります。でも、それは授業の効果では全然ないという見方もあるわけです。

授業研究をやっていく上で僕は3つのことが大事なると思います。1つ目は授業設計です。10年ほど前の授業設計は、ほとんど個人個人が授業をデザインして、その後にみんなで検討してというようなパターンでした。でも、これからはコラボレーション、みんなでやっていくと言うことが重要になってくると思います。というのは、総合的学習でも教科の方でもいろいろ開発していかなければいけないものがたくさんあるんですね。だから何とかこれを一人でやってしまうのではなくてみんなで作るような方向に持っていきたい。

2番目は、学習環境全体をデザインすることです。これからの授業では、子どもたちが多様なアプローチを認められるようになってほしいと思います。そのためには、学習リソースが教師の隠れた意図の中で、うまく子どもを導くようにデザインされていることがいいのではないかと思っています。

最後に、子どもたちの評価をどうするかという評価の話です。国立政策研究所が教科のABCのそれぞれの判断基準を出してきました。あれをアメリカではRubricといいます。そのRubricが本当にそれでいいのかということを検証しなければいけないということです。RubricのAとかB、Cとかは先生の主観なんです。今までのように客観テストがあるのではなくて主観評価をしないといけなわけですね。そうすると、クラスが違って学校が違って同じになるかという妥当性をこれから検証していかなければいけない。これはもう国全体が絶対やらなければならない評価の仕方ですね。

いろんな道具や教材が揃ってきましたけれども、もう一度このあたりで授業研究に戻って研究を深め、その成果をこれからの大会で、できれば宇都宮の大会あたりでたくさん発表できればいいですね。そうすることによって石川県教育工学研究会というものがもう一度新しい注目を浴びることができるのではないかなと思います。

深い考え方ができるようになったりするわけだから、そういうことをちゃんと認識してやっていたら、螺旋でやってもかまわないと思います。

中川 要は物の見方だと思います。物の見方がどう育っていくと考えられるのか。6年生では物の見方はどうなればいいのか。そのためには4年生はどうするのかといった学校全体としての育ちが共通理解されていないと混乱してしまうのではないかと思います。

岡部 日本の社会科は、小学校の低学年は学校の周り、中学年は市や県レベルというような学習をしてきました。ところが認識はそんな風になっていない。それを一斉でやる時には何らかの理由があるから、認識論や空間認知論も無視してああいふカリキュラムが生きていた時代もあります。

黒上 総合の場合は活動がベースになっています。活動の範囲がどの程度になるか。だから生活科の一番最初の単元は学校探検です。次は散歩に、と組んであります。

村井 授業研究というと先生方はどんな意識を持っているのか。研究授業や分科会などでどんなことが話題になるのかお話しいただけませんか？

岡部 日本の授業というのは、例えば国語の授業で感性を鍛えようという人と、要素を構造化し、スキル化して押さえれば能力が育つという考え方の人が同居していますね。こういう人たちが議論してもかみ合わないはずなんですよ。お互いを理解する根底が認識だと思うんです。どう子どもたちを見ているのかどう社会を見ているのか。自分たちの地域をどう見ているのかと言うことが大事だと思いますね。

黒上 お米の学習で、どんな学びがあるのかと言うことを抜き出してもらったのですが、出てくるものが違っていました。一つの活動についてもどこを重視しているのかと言うことは教師によっても違うわけだから当然違ったものになる。それを同じものだという前提に立って授業をやると思いが食い違っていて訳がわからなくなりますね。

青江 総合の時間では、学年2クラスで級外もつけて3人で1年間通して授業をしています。互いに年中コラボレーションやっていて、喧嘩になることもあるし。でもお互いがやりたいことを理解しながら子どもたちが動くことのできる授業になってきています。

中川 小学校に長くいたのでわかることは、言いたいけど子どもたちのことを考えてここは押さえた方がいい。そう言うことはいっぱいありました。だから、お互いを出さなければならない羽目になるような仕掛けを学校の経営の中でいかに組み入れられるかですね。授業研究一つとっても、例えば授業の前に用紙を配って、全員が授業について記述をしてどんな観点が出たかをまとめるような仕掛けが必要ですね。

岡部 今問題だと思うのは、年配の方が築いてきた授業を大学を卒業してすぐの先生方は見向きもしません。この差をどうするのかなんです。今まで営々と築いてきたものは無駄なのか。つまり一斉授業の中で子どもを本当にうまく操る知は継承する必要がないのか、あるいはどういう形で継承するのかと言うことが俎上にもあがっていない。これ学校を回ってみてひしひしと感じます。若い先生と年配の先生との間の溝、これを埋める努力をお互いにしていないのが現状です。学習モデルについて話しますと、工業社会学習モデルは心理学的に言うとピアジェの学習モデルです。ネット社会の学習モデルは、アビオッティの学習理論です。それが同じ学校の中に共存してはたしてやっつけられるのか？ということを実際に論議しているのかなと思います。

荒巻 私の学校では、学校の中でカリキュラムを作ること、どの学年でどんな体験をさせたらいいのかと言うことを出し合っていくことが難しかったと思います。いつ体験しても子どもたちにつけたい力というものは見つけられるのですが、例えば外へ出て行く活動としてお店の人と関わる活動をする。とすると、店の人は来年も来るのかなと思うわけです。でも、次の担任は違う体験をさせたいと思うとそこには行きま

せん。お店の人は来ると思っていたのにこなかった。違う学年が違うアプローチできたというようなことが起こる。それをどの学年でというのを今話をしているところです。

村井 みんなで出し合ったものがフラットにあって、担任がそこから選んで年間を組み立てていくのか、系統という言葉を使えば、各学年に配当されているでしょうか？

荒巻 各学年1つはこのテーマでやっていただきたいと言うことはあります。

村井 こんなカリキュラム開発などの感想がないでしょうか？

中川 総合と総合基礎が出てきて教科はというときに、すごく危機感を感じているのは、総合はまだ始めたばかりだと言うことです。今のようないくつか長い目で見ると淘汰されていくのではないかと思います。4年生でのあの内容は残る。なぜなら、お店の人も毎年がっちりと関わってくれて、3年生も4年生になったらやるという思いの高まりがあってこれは捨てられないと言うようなものは残っていくし、そうじゃないものは変わっていく。でも、まだ全然なっていないときに、文科省がどんどん出してきて、ばたばたして地に着かない状態が今だと思っています。

岡部 総合は、早い学校は3年目になりますね。最初の頃とずいぶん変わってきたと思うことは、教科を去年あたりから相当意識し始めたと言うことです。それは無理矢理意識したわけではなくて、教科の体系というものは悪く言う人もいますが、おおかた国民の中に受け入れられている体系ですね。でも、文科省が環境だ、情報だ、国際理解だなんてものを出すから勘ぐるわけです。総合の開発期は去年あたりがピークだったと思うんですが、変わった単元を開発すればよくてそれは必要だったんですね。今年は評価の問題が出て、来年から本格実施と言うことになれば、自分の実践がいかに素晴らしくてどれだけがんばっても、公教育の中ではある程度の制約はやむを得ない。淘汰されていくのではない

か。僕がいろんな学校を見させていただいた中でベターだと思ったのは、教科横断的にやっている学校です。

小林 自分は付属小学校にいます。付属小学校というのは選ばれてくる学校ですから、他とは違うものを出さなければいけないというせっぱ詰まった状況にあります。講義でおっしゃったルーブリック、あれをもう少し全面に出したものにしていきたいと思います。ただうちの学校だけでルーブリックをやっている、将来的にどんな風に繋がるのかと言うことが今後問題になるのかなと思います。ここで大学の先生方をお願いしたいことは、大学の先生方は先生方で、それぞれの大学のルーブリックを出していただくと非常にありがたい。そのルーブリックに基づいて高校も中学校も変わっていくだろうし、小学校も変わっていくだろうと思います。将来、保護者や子どもが公立学校を選んでいける立場になったときに、ルーブリックなりの選ぶ基準がある。目指す大学あるいは保護者が望んでいる研究、あるいは望むところにルーブリックなりのある。そんな一貫した流れがあれば、それぞれの子どもが意識を持って学校へきて、ずいぶん変わってくるのではないかな。そういう意味で先行してルーブリックを仮にやってみて、うまくいったらHPで公開するような形にしていきたいと思っています。

荒巻 総合で子どもたちを評価していくときに、子どもたちの様子とか子どもたちの目立ったことを書いているつもりでも1時間ずつの評価は難しいと言うのが実感です。

黒上 何もない状態で自由記述で評価してもおそらく記録としては残らないと思っています。ある程度想定してその限りにおいては、できるだけ3段階で評価すればいい。例えば、総合の時間が20時間ほどあったときに、評価の項目がその中で300項目くらいあってそれぞれが3点ずつついている。それを1週間に1回、印象でいいからつけて評価していけば、漠然と先生がどう思ったか評価できる。300項目も集まれば

だいたい傾向はでると思います。そこでは、一つ一つの正確性ではなくて、曖昧でもいいじゃないか。それに対しては、評価される側が異議申し立てができるチャンスや保護者が異議申し立てができるチャンスがあればいいだろうと思います。これからの評価はそれしかないと僕は思います。それと教科の方でやる到達度評価も考えられます。

村井 評価の視点をあらかじめ決めておいて、終わった時点で評価をする。進行しながら評価していくのとは違う方法でもいいんじゃないかということですね。

黒上 いろんな手だてがあって、先生がいちいちメモをとるんじゃなくて、加藤先生がやっているような何かあったらカメラで撮る。1週間の終わりにそれをスライドショーで見ながらでチェックをするというような方法でも、リフレクションができていいんじゃないでしょうか。

村井 ひとつ研究授業でありましたね。座席表を持って書くというような感覚じゃあんまりよくなくてということでしょうか。

黒上 評価を指導要領のように観点で絞ってそれで評価しようと思ったらあまりに荒すぎるとい気がします。普段の積み重ねも何もないところでつけようと思ったらそれこそ怖い気がします。

村井 明成は評価に取り組んでいます、どうでしょうか。

奥野 今まで言われたように資質能力と単元とクロスさせて授業設計しますよね。評価もそれに伴って資質能力の面からわかりやすい形で作ってみよう。例えば、表を見て子どもたちがどんなアクションをしたかということ想定してA B C Dの4段階で基準を作ってみて、それぞれに対する手だてを考えてみるということです。もう一つは今年度は資質能力だけではなくて、人との関わりという面でも評価基準を作ってやっ

てみようと思っています。

村井 評価はどの時点でやっているのか具体的にお話聞えませんか。

奥野 子どもたちが振り返りカードを授業が終わった後に毎時間書きます。それを先生方の授業評価に使っています。それが、次の大事な要求であるわけですから、毎時間評価しています。

岡部 方法論としてはKJ的な手法が一番いいと思います。ある意味で仲間分けをケンケンガクガクやったらこういう堅い話は必要ないと思います。不思議だと思うのは、授業整理会というのは10分後くらいから始まります。新鮮な感覚が残っている間に授業の整理会をしたいというのはわかるけれど、ある意味では情報を加工してみてその加工の仕方や見方がおかしいんじゃないとかやりあうのが、授業整理会であるべきなのに、不思議で仕方がないですね。

村井 どんな視点で授業整理会を行うかと言うことを認識して授業整理会を行うということが方法論としてあるのかもしれないですね。

中川 今のようなお話が大学の先生なりの強力でコーディネートできる先生がいる学校はいいわけです。だけど大概の学校はいいないんです。じゃあ、いない学校で何ができるかと考えていかなければいけないわけです。その時に、確かにKJ法じゃなくてカード法やっている学校もあって、そういうときはちょっと待ってという話はしますが、そうじゃないところは、やらないよりやった方がいい。意識を持つ方が大事だと思います。

村井 学校でどう分かり合うかと言うことが4人の先生から私たちへのメッセージだと受け取りました。いかに先生同士が子どもを育てるために分かり合ったか、学校の組織の中でどう分かり合うかということを、のちのち話題にしてお話しできればと思います。

今日はありがとうございました。

メディア教育推進のための諸問題と解決への課題

石川県教育工学研究会副会長・金沢星稜大学 岡部昌樹

1. 講演趣旨

メディア教育は各国の文化土壌に根ざして、主に教育実践を基盤に独自の発展を遂げてきた。メディア教育が“メディアについての教育”と認識されるのは、1982年の「グルンバルト宣言」(UNESCO)以降である。そこでは、メディア自体を目標ないしは内容と見なし、“教育における手段としての有効利用”とを明確に区別した。一方、わが国には接近領域として視聴覚教育、放送教育がイギリスやアメリカの影響を受けつつも独自の発展を遂げてきた。しかし、1980年代の世界的潮流が、わが国にどのような形で影響を与えたのか、第一次メディア教育の高揚期はどのような教育実践を伴って展開されたのか、それを支えた理論的知見は何であったのかなど、必ずしも明確に整理されないまま今日に至っている。また、1980年代以降は急速なデジタル技術の進展により、メディア融合が進み、情報チャンネルが多様化する中で、私たちは人間と協調する知的ツールとしてのメディアという視点を獲得した。このことは、対象の主眼をマス・メディアにおき、「批判的思考力」(critical-thinking skill)の育成を重視してきた欧米の伝統的なメディア教育に対して、メディアのより健全な利用へと目標を拡張することを迫っている。しかし、わが国の場合、アメリカ、イギリス、カナダで展開されている理論の紹介とその実践の適応にとどまっているように思われる。

そこで、包括的で一層曖昧さを増しているメディア教育の概念に対して、単にメディアに対する批判的な思考力の育成にとどまらず、これまでのわが国のメディアリテラシー研究の特色であった、メディアに対する学習者の主体的、自己反省的な態度育成を重視しつつ、新たなメディア環境の中での今日的メディアリテラシーを育成するモデルが必須となっている。そのた

めには、特にわが国が学習者自身のメディアへの関心や受けとり方を反省的に捉えるという、いわば学習者自身の情報の受け取り方を重視してきた1980年代から90年代の実践に対する総括がまず必要である。

2. 21世紀のメディア教育実践に向けて

郵政省(2000)が「放送分野における青少年とメディアリテラシーに関する調査研究会報告書」を出版した。わが国で最初のメディアリテラシーに関する調査報告書であり、メディアリテラシーの育成に向けた取り組みを提言して注目を浴びた。一方、ジャーナリストの菅谷(2000)は、欧米のメディア教育の現状を取材し、その概念や教育内容は国によってかなり異なっており、極めて複雑であることを指摘した。また、2001年度の関連学会の年次大会では、メディアリテラシーの理論や実践を課題研究として取り上げるなど、1980年代とは異なる文脈で問題が提起されている。

この主要因は、私たち自身がパーソナルな表現ツールを得て、情報発信を始めたことが上げられる。特にコンピュータ上でデジタル化された多様なフォームの情報を統合して利用するようになったこと。また、種々のメディアの機能を統合して利用するようになり、メディア教育の概念は一層曖昧なものになっていること。

Kathleen(1988)は、デジタル社会に必要なリテラシーをマルチプル・リテラシーと呼び、コンピュータ・テクノロジー・ネットワークの3つをツールリテラシー、情報・メディア・視覚の3つを表現リテラシーとに分け、その基に伝統的リテラシーがあるとして、メディア教育の再考の必要性を唱えている。

確かに欧米においては、80年代のマス・メディアに対する教育を残しつつ、新しいツールに対

するリテラシーを取り込みながら発展するという包括的な概念として捉える傾向が強い。しかし、道具的色彩の強いメディアのインターフェース技術は日進月歩である。特にコンピュータリテラシーのいくつかの技術的要素が、はたしてメディア教育の内容といえるかは疑問である。芝崎(1999)は、このような状況下でメディア教育を考えるにあたって重要なことは、メディアリテラシーを身に付けた学習者とはどのような学習者なのか、そのためにはどのようなカリキュラムが必要であるかという発想が有用であるとしている。

3. メディアリテラシーの評価めぐって

イギリスの公開大学のテキストに見られるように、メディアリテラシーを育成するカリキュラムやモジュールキットは高い水準にある。しかし、評価に関する報告書は極めて少ない。Vooijs(1990)は、メディア教育に関する実践報告書をレビューし、批判的テレビ視聴に関するカリキュラムの効果は実証性に乏しいとして、次の事例を上げて疑問を投げかけている。

カリキュラムの多くは、事実的知識の獲得には一定の成果をあげている。しかし、テレビの知覚や態度に対する効果は内容によって異なり、明確とは言えない。また、いくつかの報告書は、テレビCMの意図や技法については学習者の注意と理解を高めることに効果があったとしているが、それは特定の学年に限られたり、教授法が異なっていたりするため、実証性の曖昧さはぬぐえない。

このように、メディア教育の実践に対し、その効果が否定的に語られている。メディアは常に特定の内容を伴って経験されることから、媒体と内容を区別することにそもそも無理があるように思える。あえて明快な解決を得るよりも、批判的思考力も一般的な認知能力と関連づけて、その性質を明らかにすることのほうが有益ではないだろうか。

4. リテラシーの視点からの再考

リテラシー(識字)教育は、史的には教養的、機能的、批判的という3つの側面から捉えられ

てきた。機能的側面は、経済活動との関連が強いことから、これまでも重点が置かれてきた。しかし、近年の特にアメリカの文献では、critical thinkingがキーワードとなり、“メディアを通して送られてくる情報を、批判的に読み解く能力を身に付ける”といった批判的な側面のみが強調されているように思われる。

しかし、その前に私たち自身の解釈の在り方自体を問うべきではないだろうか。認知意味論的には、私たちがメディアを介して情報を得る時、一定のバイアスは存在するが、自分自身の解釈性向が必ず関わっている。自分の受け取り方を相対化する行為があってはじめて、critical thinkingの育成も可能と思われる。

小笠原(1999)は、自分の捉え方を捉え直す主体の形成として、「自己を表現し発信する」、「相手の表現の仕方を知る」、「自己の表現を相対化する」段階が繰り返されることの重要性を唱えている。メディア教育がめざすメディアリテラシーの育成を論じるには、まず、複合的概念であるメディアについて論じる必要がある。小笠原(2001)は、メディアを解釈する次元を、「一次メディア(記号)」、「二次メディア(装置)」、「三次メディア(システム)」といった視点概念で捉えることを提唱している。つまり、メディアを種別概念としてではなく、方法概念として捉えるべきであるとする。確かに、これまでのメディアリテラシー論は、単にその一側面を強調していたに過ぎないとも言える。

メディアリテラシーを論ずる場合、どこに焦点を当てているかを明らかにすることで、例えば情報リテラシーの重要性の主張とマスメディアに対する批判的な思考力の育成を重視する主張も、常に下図の3つの次元からクリティカルで、且つ自分の捉え方を捉え直す反省的な態度で接すれば、論議の止揚は可能である。

メディア教育を論じる視点

		I 教養	II 機能	III 批判
A	記号	A-I	A-II	A-III
B	装置	B-I	B-II	B-III
C	システム	C-I	C-II	C-III

研究部活動報告

～情報教育の拡大・深化をめざして～

研究部長 中條 敏江 (松任市立東明小学校)

1. はじめに

石川県教育工学研究会では昨年度地域の情報教育の活性化を図るために研究部が新設された。会員の中から13名が事務局から指名されスタートを切った。課題も多く残ったが情報教育の拡大と深化に努め、今年度は昨年度の課題を生かしながらさらに研究を積み上げることとした。

2. 初年度の取り組み

研究部の基本方針を以下の2点におき、

- ・研究部員が研究を深める
- ・情報教育の裾野を広げる

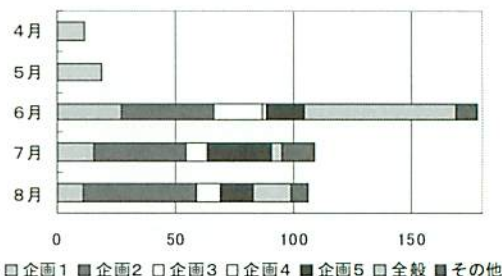
研究部会とメーリングリストの両方で協議しあい活動してきた。

また、各部員ひとりひとりが企画に参加することで、研究を深められると同時に部員の周りの情報教育が活性化すると考え、複数の企画を立て、各リーダーを中心に取り組んだ。

	企画内容	メンバー	小・中・高・特(校種)
企画1	校種を生かす	リーダー小	サブ高 中 高 特
企画2	地域を生かす	リーダー小	サブ小・高 副部長
企画3	交流プロデュース	リーダー小	副部長 部長
企画4	支部支援	リーダー部長	
企画5	学習会	リーダー部長	

企画4は各支部活動を支援し、企画5では富山で行われた全国大会に向けて論文検討会を開いたり、いろいろな大会発表者を募ったりした。メイン企画の1、2、3に関しては、各企画からの報告をごらん頂きたい。

企画の提案や討議はメーリングリストで行い4回の研究部会では、提案された内容をさらに深め決定してきた。8月までの発言回数や内容はグラフの通りである。発言は、企画に関することが多く、メーリングリストで研究や活動を深めてきたことが分かる。9月以降もそれぞれの企画が研究を深め活動した。



3月の研究部会では以下のように総括し、次年度につなげていくこととした。

- ・研究の基本方針・研究活動方法は良。
- ・各企画は活発に研究を深めることができ、支部活動との連携で企画への参加者も多く地域での情報教育の広まりがあった。
- ・各企画は似た内容で次年度さらに深める。

3. 今年度の取り組み

「楽しくわいわい研究をしよう」を合言葉に、下記のように取り組みを計画した。

- (1) 研究の基本方針・研究方法は存続。
- (2) 5つの企画は、前年度の内容を深め積み上げていく。
- (3) 金沢支部活動の試みや各支部活動と企画の連携で、情報教育を地域に広げる。
- (4) 企画2と企画5を同時開催し、交流会で部員や参加者がさらに学習を深める。

4. 終わりに

研究部が活動を企画し、情報教育を深めたり広めたりできたのも、アドバイザーの加藤先生やオブザーバーとして見守ってくださった岡部先生、中川先生、また事務局として細かいところまでご配慮を下さった村井先生のおかげであり、感謝をし、今後の活動に生かしていきたい。

【企画1】 校種の枠を越えた授業実践

研究部 守田健雄（翠星高等学校） 奥野豊夫（小坂小学校）

1. 13年度の報告

企画1では、「校種の違いによる学習の深まりや児童生徒の認識などを考える」ことを目的として研究をスタートした。

校種を越えて共通に実践できるテーマとして「ネット社会の歩き方※」を各校種で授業し、情報リテラシーの理解と発展性を探ることを決めた。

※ <http://www.net-walking.net/gaku-unit-v031/index.htm>

研究方法として「ネット社会の歩き方」の一ユニットを取り上げ、経験・発達段階を考慮した指導案のもとに授業実践し、評価方法・項目についても指導案作成と併せて決定することにした。

このような研究内容を設定した理由は、情報教育の中でコンピュータリテラシーを育てるとともに、情報倫理の指導の必要性も重要視されているとともに、実際に児童、生徒を取り巻く環境もネットに関わる問題なども起きており、ここで取り上げるのにふさわしいと判断したからである。

実践の流れは次のようである。

① ネットワークに関わる意識・体験の事前調査

② ネット社会の歩き方を使った情報モラルの授業

③ ①に対応した事後調査

授業の流れは基本的に同一にして、校種に応じた変更を加えて実践した。

<授業の流れ>

① 個人情報を知らせた生活経験を話し合う

② ネット社会の歩き方の中の「個人情報の

保護」を見て話し合う。

③ 身近に起きたトラブルの事例を聞く

④ 他の学習ユニットを自由に見る

⑤ 気づいたこと、感想をまとめる

実践を終えた後、小学生の授業後の意識で上位を占めたのは、個人情報の保護についてであり、その他はインターネットの怖さ、他の人の権利保護、買い物・入力ミスの怖さなどが目立っていた。中学、高校の授業後の意識で上位を占めたのは誹謗中傷、なりすまし、ウィルス、インターネットの怖さであった。

中学、高校生にはやや物足りない面もあったものの、このネット社会の歩き方という教材が情報倫理の学習材として有効なものであることがはっきりした。

しかしH13年度については授業実践だけに終わった観があり、そのあとの分析、そして学年に応じてどのような指導がより効果があるかといった考察については深く行うことができず、次年度への課題となった。

2. 14年度に向けて

昨年度小・中・高において試行的な意識調査及び授業実践を行った。

その結果、情報倫理教育の内容に関しては系統性が極めて曖昧であること、指導教材が未整備のため、教育方法も極めて恣意的であり、評価方法や測定方法も未整備であることが明らかになった。

そこで今年度は校種を拡大し、以下の具体的な方略を用いて、カリキュラム開発の手がかりを掴むことを主眼とする。尚、コンピュータ教育研究会とも連携をとり、企画1は主に校種特

性を生かした授業方略を主眼とする

授業案の開発とカリキュラム開発をめざす。
コンピュータ教育研究会はQ & A方式のパッケージを開発することとする。

3. 研究内容と計画

第1段階（5月：終了）

- ・小学校高学年から大学生を対象に、実態調査（意識、認識、知識、価値基準）を行う。
4月に現場教師と大学関係者によって項目を洗い出しを行い、5月中にアンケートを実施する。

- ・小学校 10クラス程度 中学校5クラス程度
高校5クラス程度 大学10クラス程度
（計1,000人程度を目標とする、プロジェクトメンバーは原則としてアンケートを実施する。*目標は1,500人とする。

第2段階（5月6月：終了）

- ・意識や環境がいつごろからどのように変化しているか。いないのか。
- ・情報倫理に関する50程度のキーワードに対しどの分野の知識をより多くもっているかいないかを明らかにする。
- ・どの分野の価値判断がいつごろから可能なのかを明らかにする。
- ・調査参加者には全データと分析結果を返却し、指導の一助となるようにする。

第3段階（6月）

- ・実態調査をもとに、各自が年間指導概要書を作成する。
- ・概要書は月ごとの大まかなものとする。但し、学習事象と教師の言語行動の関係を明確に記述する（日常的なかわり記録を重視する）。

第4段階（6月7月）

- ・授業は6月または7月に最低一時間は実施する（簡単な指導案と結果報告を行う）。
ただし、事前と事後（一週間程度間をおき）の意識調査は必ず実施する。授業前に指導案（概要）と実態調査の分析、授業後は授業報告をメーリングリストで公開する。使用した

資料及び学習記録は保管し（写真等の記録を含む）、全体会議（第2回研究会）に持参し、提案するものとする。

尚、上記授業は指定のアニメーション（小・中・高・一般用）を使用するものとする。

できれば付随しているノートを改善したものが良いが、ノートのフォーマットはリンクからダウンロードしたもので可とする。

公開ホームページ

（<http://www.net-walking.net/>）（IPA）を必ず使用する。

注 本ホームページは小・中・高・大と教材が分かれており、4ジャンル34項目のアニメは日本で最もアクセス数が多い。ダウンロード使用も許可されており、どのような環境でも利用できる。また、ノートや実践例、リンク集も豊富であえて今、教材開発をする必要がないと考える（但し補助教材は校種に応じて開発する必要がある。）

*できれば、メンバーの中から全国大会の提案者を決定し、全員で検討会を持つ。

第5段階（8月末）

日常記録、授業実践及び意識変容調査、アンケートをもとに独自の第1次カリキュラム素案を作成する。

第6段階（9月10月、11月）

- ・コンピュータ研究会とデータ等を交換し、カリキュラム改定を行う。今年度は第1次カリキュラム案作成をめざす。
- ・各自の日常的指導記録を一定のフォーマットでまとめて記録として提出する。
- ・北陸三県、石川県大会の発表者をきめ、データ処理を行う。
- ・コンピュータ教育研究会と合同研究会を行い、情報交換する。

第7段階（12月1月）

次年度の計画策定及び3月の教育工学の研究発表提案について検討する。

【企画2】 実践発表交流会

研究部 山下雅美（大根布小学校） 坂上則子（扇台小学校）

昨年度新しく設けられた研究部の企画のうち、企画2の実践発表交流会は以下のようなねらいにより試みられたものであった。

- ① 普段顔を合わせることが少ない他地域の実践を聞き、郡市間で交流を深めながら刺激あって全体のレベルアップを図ること。
- ② 情報教育の初心者を巻き込むこと。
- ③ 教師自らのプレゼンテーション能力を高めるきっかけとなること。

これらのねらいを踏まえ昨年度は、8月には津幡町の条南小学校、12月には金沢市立押野小学校を会場に2回の交流会を行った。のべ150人もの人が参加し、予想以上の反響に手応えを感じながら会を終えることができた。

「5分プレゼンがあなたを変える」と銘打って開催されたこの会での注目は、言うまでもなく発表者による5分間のプレゼンテーションである。発表者に5分という制限を加えることは、伝える内容をよりコンパクトに分かりやすくしなければならない。伝えたい内容を明確にし、それを効果的に伝えるためにはどんな資料を提示すればよいのか等について、発表者は十分吟味せざるを得ないのである。おまけに運営側のこちらは4分、4分半、そして5分にはリンを鳴らし、さらなるプレッシャーを発表者にかける。はじめは「5分なら手軽にできる」との思いから引き受けた発表者もその隠された？厳しさに徐々に気づくことになる。たかが5分、されど5分なのだ。ところがそれにもかかわらず、殆どの発表者は助言者の先生の的確な指摘のおかげもあって、「やってよかった」という成就感を持つ。そしてこちらの思惑通り、教師のプレゼンテーション能力の大切さに気づき、その能力を鍛えるきっかけを学び取っていくのである。

また、1回につき2時間という交流会の時間設定の中で、5分プレゼンによる発表にすると、聞き手はたくさんの本数の実践を聞くことが可能になる。そして、テンポよく話される実践に心地よさを感じながら、発表者の世界に引き込まれてしまうのである。事実、第1回の条南小で行われた際には、11本もの5分プレゼン、第2回の押野小でも5分が5本、15分が3本、合計8本のプレゼンを聞きあうことができた。夏休みを中心に私達の周りには多くの研修会の波が押し寄せているが、これほど多くの具体的な事例を聞ける研修会は殆どないと言ってよいだろう。内容的にもデジカメ利用に関するもの、ホームページ作りに関するもの、教科の中でのメディア利用に関するもの、校内ネットワーク作りに関するものなど多岐にわたる内容であり、日々の取り組みに大いに参考になるばかりであった。参加者の中からも「いろいろな実践例は楽しくて、やってみようと思うものがたくさんあった」「今回の発表はすぐ明日からの授業に役立つような内容でありがたかった」「いろいろな実践を聞いて、自分も新しいことにチャレンジできそうな気がした」等の感想が寄せられた。

情報教育、メディア利用というと、とかく「コンピュータをうまく使える人がやるもの」というレッテルを貼られがちで、「自分にはほど遠いもの」と思っている人も少なくはない。ところが、交流会における助言者の先生のお話で、「何よりも大切なのは子供にどんな力をつけたいのか、そのためにはどんな手だてが効果的なのかをじっくり考えることである」との視点をもらえたことは、情報教育を敬遠している人や新しいものを取り入れることに臆病な人、今の自分に甘んじている人にとっては、情報教

育に対するはじめの1歩を踏み出すきっかけをもらったことになるであろう。

つまり発表者にとっても聞き手にとってもこの交流会は有意義な会であったことは間違いのない。いろいろな実践に触れ刺激を受けるから聞き手も変わる、実際やってみたからこそ発表者も変わる。「5分プレゼンがあなたを変える」というタイトルはまさしく聞き手、発表者双方が変わらざるを得ないこと、いや変わってほしいという願いをうまく表現した奥深い言葉なのである。

今年度も昨年度のねらいを継続発展させるべく、企画2として取り組むことになった。今年度の交流会は年間4回を位置付け、担当者が昨年度の2人から4人になったことにもその力の入れようがうかがえる。また内容のさらなる深まりをめざし、プレゼンの長さや本数等のバリエーションに変化を持たせていたり、各回にテーマを設けたりしているのも昨年度との違いであり特徴である。今年度の交流会予定は以下の通りである。

- ① 第1回実践交流会
6月22日(土) 13:00~15:00
会場及び担当: 河北地区 条南小学校
5分プレゼン5本 教師のプレゼン能力の必要性とその意義(実施済み)
- ② 第2回実践交流会
8月3日(土) 10:00~12:00
会場及び担当: 小松地区 串小学校
10分プレゼン4本 総合、情報教育内容
総合についての悩みごと相談
- ③ 第3回実践交流会
11月9日(土) 10:00~12:00
会場及び担当: 石川松任地区
プレゼン本数は未定
交流学习を進める上でのポイント
- ④ 第4回実践交流会
1月25日(土) 10:00~12:00
会場及び担当: 金沢地区
プレゼン本数、講演内容は未定

(開催日及び内容については変更になる場合がある)

先日、今年度第1回の交流会を無事終えることができた。初めての土曜の午後の開催にもかかわらず参加者が50人を超えた。会場校での準備には河北のサークル会の人達もかけつけてくれ、2年目とあり落ち着いた中で運営ができた。以下感想を紹介することで交流会の雰囲気を伝えたいと思う。

- ・5分間で発表したいことをまとめるというのはとても大変なことだったが、伝えたいことのエキスをどう伝えるかを考えることはとても大切だ。
 - ・5人の皆さんの個性的なプレゼンに圧倒された。「教師の表現力」参考になった。
 - ・それぞれの人柄がにじみ出たプレゼンに引き込まれた。こんなのがやれるんだ、こんなふうにしていくんだというのが新しい驚きだった。
 - ・情報の内容、質も大切だが、それを伝えるアクション(人と人とのつながり)がいかにか大切に感じる発表だった。
 - ・教師がプレゼンをすることの意味が良くわかった。明日から「伝える」心と方法を意識しながら話していきたい。
 - ・これからの子供達のコミュニケーション能力の育成をめざす教育への新しい道を見ることができ有意義だった。
 - ・映像と音声言語を区別してプレゼンをしたらよいというのが大変心に残った。
 - ・情報量を捨て、言いたいことをしぼれるかというのが大変勉強になった。等である。
- 今回は8月上旬、夏休み中である。どんな発表者に会え、どんな実践に出会えるか、今から楽しみである。ますます地域を越え、実践の輪が広がっていくことを願っている。……
そういう私自身が情報教育初心者なのである。いろいろな刺激を受けつつ変わり、実践者として大きくなっていきたいものである。

【企画3】 交流学習における子どもの力量形成

～ 情報手段活用能力の育成のために ～

研究部 正来 洋（金沢大研究生 野々市小）

1. はじめに

昨年度から取り組んでいたテレビ会議授業支援の取り組みは2年目を迎えた。昨年度の取り組みを振り返りつつ、今年度の取り組みを紹介したい。

2. 昨年度の取り組み

昨年度は「テレビ会議授業はじめの一步」をテーマにテレビ会議授業に初めて取り組む先生方の支援活動を行ってきた。テレビ会議用の機材の貸し出しはもちろん、授業シナリオやプロットの提供、機材設定のポイントアドバイスを行った。

このプロデュース活動の目玉の一つが「経験豊富な相手校の紹介」にあった。テレビ会議授業を日常的に学習活動に取り入れている全国の先進的な指導者とのコラボレーションにより、テレビ会議授業の「肝」が肌で感じられる取り組みとなっていた。

また、それらの授業成立のために専用のメーリングリストを立ち上げて情報交換を行った。一つの授業成立のために多数のメールが交換される過程で遠隔地コラボレーションに必要とされる指導者のスキルが自然に意識化されていった。その意味でも、非常に興味深い取り組みになったと言える。

3. 今年度の取り組み

以上のように昨年度の取り組みは、テレビ会議授業にあと一步飛び込めないでいる「指導者」の背中を一押しするような支援活動が中心であった。その意味で、まずメディアありきの授業支援であったことは否めないが、初年度の取り組みとしては大いに意義あるものであったと総括した。

以上を踏まえ、今年度の取り組みの指針を以

下のように考えている。

- ① 遠隔交流学習において、学習を深めるためのコミュニケーション能力形成を仕掛けるような学習デザインは重要である。そのような学習において「情報手段の適切な」選択等を行いながら「メディアの活用」をしていくための力量形成を企図することは重要なポイントの一つである。
- ② ①の視点は、特定の学級や学年間における「狭く深い」テーマ追究型の交流学習における「追究活動の高まり」を求める際には絶対要件となる。
- ③ ②を前提とした子どもたちの力量は、短期的な取り上げ指導によって形成を期待することは困難と考えられる。日常的に「広く浅く」交流学習体験を積むことで経験値を上げつつ、②のような学習場面を設定することにより力量として結実させるような周到な取り組みが必要と考える。

このような指針のもと、今年度の企画3の取り組みは、多数の学校間の「広く浅い」交流学習によって子どもの力を伸ばすための経験値を高める。それを特定校間の「狭く深い」交流学習場面の設定により、より深い学びの力の形成に活かすという方向で研究を進める計画である。

4. 終わりに

上記に加えて、昨年度に取り組んだ「テレビ会議授業はじめの一步」の機器貸し出しやワンポイントアドバイスの指導者支援活動も継続していく。「2005年」を前に、情報教育がごく当たり前に広く取り組まれていくためのささやかではあるが重要な支援活動と考えている。

アドバイザーから見た研究部

楽しい学び、新鮮な学び、大切な学びとその共有

金沢大学教育学部附属教育実践総合センター 加藤隆弘

1. ひとりひとりの力が問われる

最近、学校現場へ出向くと「のりじゅん」「もとじゅん」など、評価に関する事柄で頭を悩ませている場面によく遭遇する。学習指導要領が完全に切り替わり、評価もその形を変えようとしている。

評価*準を定める、という行為にはその学習内容（場面）の価値をはかり、「こうあってほしい」という学習者の成果・態度を描く（価値付ける）という主に二つのフェーズがある。今回、これらを見取る基準を明らかにし、評価を行おうというわけだが、ここで忘れてはならないことが一つある。その「絶対」を定める私たちや世間の空気（というものが関与するとすれば、だが）はたまた、それを被る？学習者は、社会的・歴史（時間）的に見れば、価値としては「相対的」な存在だ、ということである。

当然、一々の基準はその時々々の価値・状況変化に応じた言葉で明らかにされなければならない。しかし、そうやって相対的な状況を踏まえて考え、整理していくと、つまるところ「いかにして『自ら学ぶ』主体者をはぐくむか」という問いに収斂されるのではないだろうか。これは教科・総合の別を問うものではない。また、その主体者の学習をコーディネートし、評価するという行為を考えると、その場に立会う教師自らが常に「学ぶ（考える）主体者」たることがこれまで以上に求められ、その程度の差が如実に日々の授業、ひいては学習者のトータルな学びの深さに直結することを意識せずにはおれない。

2. 教師相互の「学び」を喚起する

前半、煙に巻くようなことを書いてしまったが、では、今年度の研究部の役割はどのように考えればいいのだろうか。

昨年度から引き続き「学び」の裾野を広げることがひとつの目標である。研究部は、昨年度それぞれの試行を踏まえて「〇〇ができそうだ」という実感を得た。今年度は研究部自らも学びを継続しつつ、「取り組み、表現・共有すればそれだけいいことがある」というその実感をより多くの先生方と分かち合う、その仕掛け作りのフェーズに入ってきている。学ぶことの楽しさ・大切さをそれぞれのアプローチで伝え、そこで惹きつけつつ、できるだけたくさんの方に実際に取り組んでいただく。その過程を通してそのよさを引き出したり、ちょっとした視点の転換のためのアドバイスを連携しておこなっていったりすることになる。時に学び、時にリードする、といったように常に立場を入れ替えながら取り組む機会を意識的に埋め込むことで、自らもルーチンワークに陥らない、新鮮さを孕んだ「流れ」を持続させることができるだろう。各自各校での取り組みに加えてさまざまな企画を運営する労力は並大抵ではないはずだが、その機会を確保しているが故に自身の学びが次の段階へ進んでいくのだと、自信を持って取り組んでいただいていたいいのではないだろうか。

「なぜ学ぶのか」ひとりひとりがつねに相手を意識しながら、自分の言葉で伝え、ともに考えることができることを目指し、取り組んでいきたいところである。

研究部への期待：オブザーバーからの視点

ICTと教育パラダイムシフトの関係性を問う実践研究を！

石川県教育工学研究会副会長・金沢星稜大学 岡部昌樹

1 技術の持つ潜在力を問い続ける

昨年度より研究部は、主要テーマとして「情報倫理」、「プレゼンテーション」「遠隔協調学習」を掲げ、研究プロジェクトを立ち上げた。表面的にはこれらのテーマは関係性が薄いように見えるが、昨年度の実践記録から、「技術は教育の質を高める潜在力を持つ」という共通した強い信念を伺うことができる。これは、教育工学を実践する者にとって一貫したテーゼでもある。

情報通信技術（ICT）が業界再編をもたらしているように、教育もパラダイムシフトがおきていることを教員は皆、肌で感じている。大切なことは、教育の中で何故、技術を使うのかを問い続けることである。この行為の継続なくして技術を教育の視点から価値づけることはできない。かつての「メディア比較研究」が技術と教育の関係を逆転させてしまったが故に、ついにその知見は生かされなかったという事実を重く受けとめねばならない。さらに教育工学研究を推進する立場にある研究部委員は、今どのような技術が教育の質を高めるものとして取り上げられているか、そのためにどのような接近が試みられているのか、何が解明され、何が残された課題であるのかについて、常に最新動向を注視しなければならない。

これまで、石川県教育工学研究会が世に問う研究成果を排出できたのは、最新動向を運動論として取り入れるのではなく、方法や技術を科学的に管理するという姿勢を貫いたことによる。

2 教育工学研究の動向

日本教育工学会・第18回全国大会（大会実行委員長：吉田貞介；石川県教育工学研究会会長）が、2002年11月に長岡技術科学大学において開催される。課題研究では教育工学研究の最新テ

マについて論議される。以下に研究部が取り組んでいる接近領域の課題について整理する。今後の研究推進の一助となれば幸いである。

尚、以下の視点は学会の大会企画委員の課題研究設定理由より抜粋したものである。

- ・学校現場に寄与するインターネット上の教育システム・コンテンツ開発

授業で教材や共同学習支援システムなどの研究開発が行われてきたが、開発主体と学校現場の連携が不十分である。どのようなシステムが有用であるかを明らかにする必要がある。

- ・変動するカリキュラムにおける授業研究

新しい教育メディアの導入を急いで、その活用法や情報教育のカリキュラムの作成に焦点をあてた研究を重視するあまり、日常的な授業研究への関心が薄れてきている。

- ・メディアリテラシーの理論と実践

メディアリテラシーの具体的な内容とそれを育成するカリキュラムや実践方略が曖昧である。

- ・教員養成・教師教育の情報技術による新展開
教師コミティの拡張やコラボレーションの重層化の実現に向け、情報技術がそれをどのように具体化できののか、提言が極めて少ない。

- ・IT環境における学習ツールの開発と評価

コンテンツを評価する方法や、多くのコンテンツの中から良質なものを探し出す手法についての研究がされていない。

- ・協調学習を支えるテクノロジー

今後の協調学習をどのような形態として進化・発展してゆくかについて、IT技術との関係性を明確にする必要がある。

- ・新時代の学習環境におけるデータ解析手法とその運用

新しい学習環境における学習データの解析手法の開発が遅れている。

【メディア教育振興会から】

第19回メディア教育コンテスト結果発表

<http://www.mef.or.jp/amep/>

メディア教育振興会事務局 清水和久

平成14年2月23日(土) 石川県女性センターにて第19回メディア教育コンテスト表彰式・発表会が行われました。コンテストグランプリは、七尾市立德田小学校 岩崎京子先生の実践「総合的な学習におけるメディアの有効的活用」副題(豊かに表現できる子をめざして)でした。当日は各賞の表彰とグランプリの実践のプレゼンがありました。なお、グランプリの副賞はノートパソコン。その他の賞は、USBハードディスク(30ギガ)、DVD-ROMなど豪華な品々でした。

受賞の先生方おめでとございます。来年度も実施の予定ですのでふるって応募ください。

賞名	研究主題(副題)	氏名
メディア教育コンテストグランプリ	総合的な学習におけるメディアの有効的活用 —豊かに表現できる子をめざして—	七尾市立德田小学校 岩崎 京子
石川県知事賞	PCを利用したプレゼン能力の育成 —初めてのプレゼンの作成時に気をつけること—	金沢市立扇台小学校 井上 誠(代表)
石川県教育委員会 教育長賞	創造活動におけるコンピュータの利用 —EAVアニメーションソフトを使った授業実践—	小松市立御幸中学校 山岸智恵美
金沢市教育委員会 教育長賞	情報を求め行動する子 —アクセス・ソリューション—	金沢市立鞍月小学校 宮下 安彦
石川県高等学校視聴 覚教育研究会会長賞	特色ある専門高等学校のWeb活用方法探求 —第二種電気工事士試験対策用CAIソフト—	石川県立小松工業高等学校 吉岡 学
石川県小中学校視聴 覚教育研究協議会長賞	情報発信の場を取り入れた社会科の授業改善の試み —テレビ局見学と番組制作し発信する活動を通して—	松任市立北陽小学校 藤垣 好美
石川県教育工学 研究会会長賞	パーソナルポर्टフォリオを使って自分をアピールしよう —パワーポイントを使って自分をアピールするポスターを作る—	白峰村立白峰中学校 山口 誠
松下視聴覚教育 研究財団賞	表現の幅を広げ、豊かな発想をはぐくむためのパソコンの活用 —小学校低学年・図画工作科での試み—	柳田村立当目小学校 坂井由美子
パナソニック賞	メディアを用いた表現力育成のための授業実践 —理科課題研究発表会での実践—	金沢市立西南部中学校理 科部会 尻屋幹子(代表)
奨励賞	英語活動におけるメディア活用の考察	小松市立稚松小学校 神田 恵子
奨励賞	楽しくわかる算数をめざして —具体物の利用を通して—	志賀町立下甘田小学校 目ヶ谷澄江
奨励賞	教科との関連を図った情報教育の実践	金沢大学教育学部附属小 学校 釣本 直行

総合的な学習におけるメディアの有効的活用

～豊かに表現できる子をめざして～

七尾市立徳田小学校 岩崎京子

1 はじめに

「人と人、人と自然との共生」を総合的な学習の時間のテーマに設定し、古代米作り・有機無農薬野菜作りを通した生産活動、そしてピオトープや土作りを通した自然体験活動を行ってきた。これらの中で、体験や気づき、考察、自己への見つけ直し、さらには他への発信・交流等をより深く意識づけさせ行動化させていくのは、さまざまな場面に応じた子ども達の豊かな表現力であると考えた。そこで、コンピュータに興味・関心を持ち、教科等でも意欲的に学習に取り組む実態から、多様な表現方法を身に付け、意欲的に表現していく子どもをめざすため、メディアの活用を考えた。

2 実践の内容

(1) 表現力とメディアの特性

本校の総合的な学習の子どもの学びから、表現力については次の観点をメディアの活用に求めたいと考えた。

- ① 自分なりの考えを持ちながら、適切な情報を選択する⇒インターネット
- ② 相手に伝えるために、メディアを使って効果的に資料を作成する
⇒デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ③ 相手に効果的に伝わるように、場面の構成順序を工夫して表す⇒プロジェクタ、プレゼンテーションソフト
- ④ 伝えたいことに応じて、表現の仕方を工夫する⇒テレビ会議
- ⑤ 相手の意見を理解して、質疑応答ができる
⇒テレビ会議
- ⑥ 要点を考えて工夫して表すことができる⇒ワード等の文字やグラフィックス表現用のソフト

これらのメディアを使いこなすためのスキルを養うことも学びであるが、豊かな表現力につながるメディアの特性を次のようにとらえ実践に取り組むことにした。

<デジタルカメラ>

- ・失敗を恐れずにかくさんの写真を撮っておき、必要な写真を取捨選択できる
- ・手元の画面を見てアングルを確認しながら写真を撮ることができる
- ・撮った写真をすぐプロジェクタにつないで大画面で見ることができる
- ・すぐに写真の印刷、保存、加工ができる
- ・撮った写真をネットワーク共有できる

<ビデオカメラ>

- ・自分たちの体験やインタビュー等を手軽に臨場感あふれた映像として保存できる
- ・パソコンで編集、加工ができる
- <プロジェクタ>
- ・写真や映像を大きな画面に映すことによって、体験や感じた思いを見る人により強く訴えることができる
- ・パソコンで作成した視覚的に変化のあるプレゼンテーションができる
- <その他>
- ・ワード等を使って、文字や表、グラフ、画像などを美しく見やすく構成できる

(2) 実践例1「こだわり野菜への挑戦」

① ビデオカメラを使った取材活動

野菜を作っている農家や公設市場、朝市、スーパーで野菜を買う消費者などを取材し、必要な部分の映像を選び出した。ポイントをしぼって見せる工夫の必要性を感じた。

② デジカメによる野菜成長記録

小松菜やねぎ、チンゲンサイなど次々とデジカメで撮影し、パソコンに保存した。成長日記や新聞作りなどにその写真を使い、意欲的に校内掲示をしながら、育てる喜びを表現できた。写真の大きさを自由にかえて印刷できるので、レイアウトの工夫にも役立てることができた。

③ 野菜市でのプレゼンテーション

こだわり野菜市では、牛糞を混ぜながら作った土作りの様子、一匹ずつ手でとった害虫との戦いなどを野菜の成長と共に一つのプレゼンテーションとしてまとめた。写真だけでなく、つけるコメントや吹き出しには簡潔に思いを伝えようと工夫する姿が見られた。変化に富んだ画面の出方は見る者をひきつける効果があり、作る側も楽しく意欲的に取り組んでいた。

④ 野菜市のちらしやポスター作り



販売に向けた活動として、宣伝部はちらしやポスターの作成をパソコンで行った。A3いっぱいに野菜の写真を使った画面に日時や場所を入れ、精一杯自分たちの活動をアピールした。畑の様子や販売予定の野菜をレイアウトしたちらしも作った。パソコンと手書きをうまく組み合わせた工夫もあり、育ててきた自分たちの思いが手書きの部分に表されていた。

⑤ 振り返り活動の中で

野菜市では、買う側や売る側の様子や表情を写真や映像に収めた。放送部の子ども達は、予備のテープやバッテリーを片手に、撮りた

い場面のメモを持って撮り続けた。うまく廻り込めて撮れなかったり、一部画面が



切れていたりなど難しさはあった。しかし、撮った映像は他の子ども達に次への活動意欲となる喜びを与えてくれた。

(3) 実践例2「ピオトープ交流」

中島町立鉦打小学校の6年生と、地域の環境について考えながら、ピオトープについての意見交流を行った。初めてのテレビ会議では緊張した様子も見られた。しかし、咲いたばかりのミズアオイやイトトンボ、クロサンショウウオなどを自分たちで撮った写真で見せることにより、生き生きと自然の美しさや豊かさを紹介できた。また、活動のテーマなどは画用紙に大きく書いて持つなど、わかりやすく伝えるよう工夫した。相手の考えを理解しながら、その場で自分なりの考えをまとめ述べなければいけない点で、苦手意識を感じる子もいたが、お互いに顔を見ながらの交流であるため、真剣に考え進んで話す子どもが多く、満足感を味わうことができた。

3. 実践のまとめ

多様なメディアの特性を生かした実践から、誰に、何のために、何を、どんな思いを表現し伝えるのかを意識した活動が見られるようになってきた。要点をまとめてメールを発信したり、相手によってプレゼンテーションの時間や構成を工夫する、ポイントを絞ったインタビューやアンケートを実施してまとめるなどの変化である。また、必ずしもパソコン等を使わずに、その場の必要性に応じた表現方法を選択した。受け手としては、相手の表現方法の妥当性や表現の仕方を評価するなど、興味・関心だけではなく多くの子どもの学びを見いだすことができた。

石川県教育工学研究会会則

第1条 本会は石川県教育工学研究会と称する。

第2条 本会の事務局は金沢大学教育学部附属教育実践総合センターにおく。

〔目的〕

第3条 本会は石川県の教育の振興をはかるために、新しい時代に即応した教育方法・技術の研究開発ならびに情報の交換を行うことを目的とする。

〔事業〕

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育工学研究大会等の開催
- (2) 研究会・講習会・講演会等の開催
- (3) 教育メディアの開発・利用に関する研究
- (4) 教育システムに関する開発および研究
- (5) 授業改善に関する研究および教材開発
- (6) 教育工学に関する共同研究の助成
- (7) 国内並びに外国との教育工学に関する情報交換
- (8) 研究紀要・機関誌・図書等の発刊
- (9) その他、本会の目的達成に必要な事業

第5条 本会の目的および事業に賛同し、協力するものをもって会員とし、次のように区別する。

- (1) 一般会員 (2) 賛助会員

第6条 本会に顧問および指導委員をおくことができる。

〔支部〕

第7条 本会の事業を円滑にするため支部をおくことができる。

〔役員〕

第8条 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|-----------|-----|-----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 | (8) 研究部長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 | (9) 副部長 | 2名 |
| (3) 代表理事 | 若干名 | (10) 研究委員 | 若干名 |
| (4) 常任理事 | 若干名 | (11) 運営委員 | 若干名 |
| (5) 理事 | 若干名 | (12) 会計 | 2名 |
| (6) 事務局長 | 1名 | (13) 会計監査 | 2名 |
| (7) 事務局次長 | 4名 | | |

〔役員選出〕

第9条 役員を選出は次のようにする。

- (1) 会長は総会において選出する
- (2) 副会長・代表理事・常任理事・理事・会計は、会長が委嘱する。
- (3) 事務局長および事務局次長、研究部長、研究員、運営委員は、理事会において推薦し、会長が委嘱する。
- (4) 会計監査は、会長が委嘱する。

〔役員職務〕

第10条 役員職務は次のように定める。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐する。
- (3) 事務局長は本会の事務を統括する。
- (4) 事務局次長は事務局長を補佐し、本会の運営に関する企画・立案にあたる。
- (5) 代表理事・常任理事・理事は、本会の運営についての重要事項を審議する。
- (6) 研究部長・研究員は、運営委員の協力を得て、本会の事業を推進する。
- (7) 会計は本会の会計の処理にあたる。
- (8) 会計監査は本会の会計経理の監査にあたる。

〔役員任期〕

第11条 役員任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。

〔理事会〕

第12条 理事会は必要に応じて会長が召集する

〔事務局〕

第13条 事務局は、事務局長、事務局次長、研究部長、研究員をもって構成し、必要に応じて事務局会をもつ。

〔総会〕

第14条 総会は年に1回開催し、会長がこれを召集し、次の事項を審議、承認する。

- (1) 会長の選出
- (2) 予算・決算に関する事項
- (3) 事業計画ならびに報告
- (4) 会則の改正
- (5) その他必要事項

〔会計〕

第15条 本会の会計は会費、賛助会費、補助金、寄付金その他をもってあてる。

〔監査〕

第16条 本会の会計経理は会計監査による監査を受けなければならない。

〔会計年度〕

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

〔細則〕

第18条 本会則の実施に必要な細則は理事会において定める。

〔付則〕

昭和45年6月21日会則施行
昭和56年5月24日改訂
昭和59年5月20日改訂
平成12年5月28日改訂
平成14年5月26日改訂

平成14年度 石川県教育工学研究会役員名簿

(順不同 敬称略)

- 【会 長】 吉田 貞介 (金沢学院大)
- 【副 会 長】 鹿野 宏志 (県教育セ) 清水 勇 (内灘高) 押野 市男 (安原小)
 中川 一史 (金沢大) 岡部 昌樹 (金沢星稜大)
- 【代 表 理 事】 前田 俊 岡野 重和 野村 祐治
 米田昭二郎 西出 隆 一家 勉
 中村 孝雄 橋本 正準 紙谷 威
- 【理 事】 ◎は常任理事
- (加賀江沼) ◎春木 俊一 (加賀・片山津小) 竹本 利夫 (加賀・三谷小) 荒谷 実 (加賀・動橋小)
 (小松能美) ◎竹下 一郎 (小松・安宅小) ◎清丸 亮一 (小松工高) 寺西 九重 (小松・荒屋小)
 吉田 博 (小松・芦城中) 下出 貴 (小松・串小)
 (金 沢) ◎谷内 敏夫 (野田中) ◎藤井 昭久 (諸江町小) ◎北本 正明 (医王山小中)
 南 千之 (鳴和中) 内田 正明 (千坂小) 宗末 勝信 (県教委)
 堀内 克之 (西南部小) 尾小山輝子 (盲学校) ◎明星 哲久 (俵小)
 三田村英明 (金大附属小) 宇都宮 博 (県教育セ) 池廣 巖応 (中村町小)
 加藤 隆弘 (金沢大)
- (河北羽咋) 坂井 善久 (羽咋・余喜小) 米田 茂 (河北・宇ノ氣中)
 (七尾鹿島) ◎山本 昌猷 (鹿島・鳥屋小) 笹田 光春 (七尾・天神山小) 大森 俊彦 (七尾・和倉小)
 (鳳至輪島珠洲) ◎今寺 研治 (輪島・町野中) 榎木 孝則 (輪島・河井小) 山下 至高 (輪島・鳳至小)
 徳力 豊 (珠洲・蛸島小)
- 【運 営 委 員】 ○は研究委員
- (加賀江沼) 和田 良昭 (加賀・橋立中)
 (小松能美) 石黒 和彦 (小松・第一小) ○向出 章 (小松市教育セ) ○谷口 一登 (小松・串小)
 桜木 成二 (小松・粟津小)
 (石川松任) ○中條 敏江 (松任・東明小) ○正來 洋 (野々市小) ○守田 健雄 (翠星高)
 ○池田 利昭 (明和養護)
- (金 沢) 上出 雅 (木曳野小) 小川 宏 (伏見台小) 山崎 治 (西南部小)
 ○奥野 豊夫 (小坂小) ○坂上 則子 (扇台小) 中島 満子 (小立野小)
 吉本 雅之 (木曳野小) 細川都司恵 (浅野川小) 菅浦田英夫 (金大附属小)
 升田 敦士 (鳴和中) 坂井 直澄 (泉中) 羽場 政彦 (清泉中)
 山本 英喜 (港中) ○大桑 晴雄 (高岡中) 端崎 圭一 (金大附属中)
 宮中 和久 (伏見高) 三井 正一 (二水高) 島崎 徹 (二水高)
 畠 一馬 (泉丘高) ○樫田 豪利 (金大附属高) 山本 秀紀 (金沢市教委)
 (河北羽咋) 山崎 副 (河北・笠野小) 青江 弘義 (河北・清湖小) 中西 英一 (羽咋・邑知小)
 ○飯田 淳一 (河北・条南小) ○山下 雅美 (河北・大根布小) 小川 昇 (河北・七塚小)
- (七尾鹿島) 笹川 修栄 (鹿島・鳥屋小) 前 正人 (鹿島・鹿島中)
 (鳳至輪島珠洲) 杉森 学 (鳳至・穴水中) 川端 孝尚 (珠洲・白丸小) 長井 裕 (輪島実高)
- 【事 務 局 長】 村井万寿夫 (県教育セ)
- 【事務局次長】 嶋 耕二 (西南部中：組織担当) 畠山 久雄 (小松養護：企画)
 浜坂 昌明 (小将町中：会報担当) 清水 和久 (大徳小：Web担当)
- 【研究部長】 中條 敏江
- 【研究副部長】 向出 章 飯田 淳一
- 【会 計】 事務局次長兼務 [補] 村井美智子 (金沢大)
- 【会計監査】 金崎 誠一 (北鳴中) 西田 政人 (不動寺小)
- 【日本教育工学協会役員】
- (理 事) 吉田 貞介
 (理 事) 岡部 昌樹
- 【顧 導 問】 伊東 平俊 柳田 勇 山崎 豊
- 【指 導 委 員】 太田 雅夫 小笠原喜康 金子 劭榮 黒上 晴夫 黒田 卓 坂元 昂
 西之園晴夫 堀田 龍也 松原 道男 水越 敏行 山西 潤一 山極 隆
 吉崎 静夫 赤堀 侃司 鈴木 克明 清水 康敬 堀口 秀嗣

石川県教育工学研究会 会計報告

平成13年度決算

収入

科目	予算	決算	備考
会員負担金	450,000	414,000	3,000×138名
県補助金	420,000	420,000	
賛助会費	300,000	300,000	30,000×8社、60,000×1社
雑収入	1,000	358	銀行利息
合計	1,171,000	1,134,358	

支出

科目	予算	決算	備考
賃金	75,000	70,000	テープ起こし等
謝金	120,000	120,000	総会シンポジウム、セミナー講演、座長、課題研究
旅費	210,000	258,000	全国大会派遣、北陸三県大会派遣、県外視察費
消耗品費	59,000	56,838	上質紙、フィルム、タックシール、ビデオテープ等
印刷費	410,000	328,721	会報(Na61、Na62)、会員名簿、研究紀要、封筒印刷
図書費	150,000	140,120	日本教育工学協会会費、送金手数料、支部活動費等
事務連絡費	7,000	13,429	諸会合食料費
通信運搬費	100,000	107,250	会報、会員名簿、研究紀要等の郵送
借上費	40,000	40,000	会場借上
合計	1,171,000	1,134,358	

平成14年度予算

収入

科目	予算	備考
会員負担金	390,000	3,000×130名
県補助金	420,000	
賛助会費	300,000	60,000×1社、30,000×8社
雑収入	1,000	銀行利息
合計	1,111,000	

支出

科目	予算	備考
賃金	75,000	テープ起こし等
謝金	110,000	総会講演、コンピュータセミナー、セミナー講演、課題研究、座長
旅費	220,000	全国大会派遣、北陸三県大会派遣、県外視察
消耗品費	56,000	上質紙、フィルム、タックシール、ビデオテープ等
印刷費	330,000	会報(Na63、Na64)、会員名簿、研究紀要(Na28)、封筒印刷
図書費	140,000	教育工学協会会費、支部活動費等
事務連絡費	10,000	諸会合食料費
通信運搬費	130,000	会報、会員名簿、研究紀要等の郵送
借上費	40,000	会場借上
合計	1,111,000	

平成14年度 石川県教育工学研究会事業計画

事 業	期 日	概 要
1 総 会 理 事 会	5月26日 3月2日	◇平成14年度総会（文教会館） ◇平成14年度理事会（金沢大学）
2 研究事業	5月26日 6月22日 8月3日 8月10日 8月24日 10月31日 ～11月1日 11月9日 1月25日 2月または3月 3月2日	◇講演会「メディア教育推進のための諸問題と解決への課題」 金沢星稜大学教授 岡部昌樹 ◇第1回実践交流会（研究部：河北地区） ◇第2回実践交流会（研究部：小松地区） ◇夏季セミナーⅠ「教育用コンピュータソフト体験」 ◇夏季セミナーⅡ「授業でのパソコン活用研修」 ◇第28回全日本教育工学研究協議会全国大会 第16回コンピュータ教育研究協議会全国大会 第8回全日本情報教育研究協議会全国大会 栃木大会への参加 ◇第3回実践交流会（研究部：石川松任地区） ◇第4回実践交流会（研究部：金沢地区） ◇第24回北陸三県教育工学研究大会富山大会 第26回全日本教育工学研究協議会北陸大会への参加 ◇平成14年度石川県教育工学研究大会 ◇第27回全日本教育工学研究協議会北陸研究発表会 (金沢大学)
3 刊行事業	7月、3月 7月 7月、3月 3月	◇研究会ニュース（A4版、2～4頁、300部） ※年間を通じて当会 Web ページにてニュースを更新 ◇会員名簿（A4版、350部） ◇会報（63号、64号、B5版、24頁、350部） ◇第28号研究紀要（B5版、50頁、350部）

編 集 後 記

3月大会の講演、5月総会等をまとめた会報63号が無事完成しました。今回の会報には、昨年度新設された研究部のミニ特集やメディア教育コンテスト結果とグランプリ受賞論文も含まれています。

お忙しい中、原稿を依頼しましたところ、快く引き受けて下さった先生方、ありがとうございました。
【会報担当】

平成14年7月15日発行

発行者 石川県教育工学研究会
代表者 吉田貞介
事務局 〒920-1192 金沢市角間町
金沢大学教育学部附属
教育実践総合センター内
TEL 264-5588 FAX 264-5589
印刷所 (株)小林太一印刷所
TEL 238-5454 FAX 238-5453